

◎新潟県告示第224号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次の医師は、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定による医師の指定を辞退した。

令和3年3月5日

新潟県知事 花 角 英 世

氏 名	担当する 医療の種類	従事する病院又は 診療所の名称	所在地	辞退 年月日
峯村 明成	内科	泰同医院	妙高市田町1-1-16	R 2. 11. 19
新井 英樹	外科	けいなん総合病院	妙高市田町2-4-7	R 3. 2. 14